

新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項の規定に基づき総合評価一般競争入札に付すので、同条第6項及び武蔵野市契約事務規則（昭和39年5月武蔵野市規則第15号）第7条の規定により、下記のとおり告示する。

平成24年10月1日

武蔵野市長 邑 上 守 正

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 事業名称 新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業
- (2) 事業場所 武蔵野市緑町3丁目1番5号
- (3) 事業期間 契約締結日から平成49年3月31日まで
- (4) 事業概要

本事業は、設備が耐用年数を迎つつある武蔵野クリーンセンター（以下「現施設」という。）の建替えにあたり、新武蔵野クリーンセンター（仮称）を整備し、整備後の20年間の運営を行うものである。

ア 施設の概要

(ア) 新工場棟

新工場棟は、焼却施設（熱回収施設）、不燃・粗大ごみ処理施設、再利用する現施設の既存煙突の内筒及びこれらに関連する附帯施設から構成される。

項目	焼却施設（熱回収施設）	不燃・粗大ごみ処理施設
処理方式	ストーカ式全連続燃焼炉	破碎・選別方式
処理能力	120 t / 24 h (60 t / 24 h × 2 炉)	10 t / 5 h

(イ) 新管理棟等

新管理棟、再利用する煙突の外筒部分の耐震補強部分、連絡通路及び関連する附帯施設から構成される。

イ 事業方式
D B O (デザイン ビルド オペレート) 方式

ウ 事業期間

(ア) 施設整備期間

契約の締結日から平成31年6月30日まで

(イ) 施設運営期間

新工場棟の引渡日の翌日から平成49年3月31日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札説明書4 競争参加資格に記載のとおりとする。

3 入札説明書等

(1) 入札説明書等の内容

入札説明書等は次の書類により構成される。

ア 入札説明書

イ 要求水準書

ウ 基本協定書案

エ 契約書案 (基本契約書案、整備請負契約書案、運営業務委託契約書案)

オ 事業者選定基準

カ 提出書類の記載要領

キ 提出書類の様式集

(2) 入札説明書等の公表

入札説明書等は、平成24年10月1日 (月曜日) から武蔵野市ホームページで公表する。

4 一般競争入札参加資格確認申込み

この入札に参加を希望する者は、参加表明書、競争参加資格確認申請書及びその他一般競争入札参加資格確認資料を持参により提出すること。

(1) 提出期間

平成24年10月1日 (月曜日) から同月23日 (火曜日) までの期間の土曜日及び日曜日並びに休日を除く毎日の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

武蔵野市財務部管財課

5 一般競争入札参加資格確認結果の通知

本件入札参加資格確認の結果は、平成24年11月2日（金曜日）までに発送する。

6 入札書類の提出

入札参加者は、入札書及び本事業に関する提案内容を記載した事業者提案書を持参し、提出すること。

(1) 提出日時

平成25年1月23日（水曜日）午後5時まで

(2) 提出場所

武蔵野市財務部管財課

7 予定価格

22,000,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

8 債務負担行為の限度額による制限

入札価格のうち施設整備費用の額と施設運営費用に105分の110を乗じて得た額の合計額は、債務負担行為の限度額を超えることはできない。詳細は、入札説明書等を参照すること。

9 低入札価格調査

入札価格が低入札価格調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、低入札価格調査を実施する。詳細は入札説明書のとおりとする。

10 開札

(1) 開札日時

平成25年3月18日（月曜日）午後2時

(2) 開札場所

武蔵野市役所財務部管財課入札室

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(1) 競争参加資格のない者のした入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) 入札参加表明書に記載された応募グループの代表企業以外の者のした入札

- (4) 入札参加表明書その他の提出した一切の書類に虚偽の記載をした者のした入札
- (5) 記名押印を欠く入札
- (6) 金額を訂正した入札
- (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札
- (8) 明らかに連合によると認められる入札
- (9) 同一事項の入札について他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (10) その他入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

12 落札者の決定

(1) 落札者の選定方法

落札者の選定は、事業者選定基準に基づいて行う。詳細は入札説明書等を参照のこと。

(2) 選定結果の公表

落札者の選定結果は、落札者の選定後、速やかに入札参加者に対して通知するとともに、掲示及び武蔵野市ホームページに掲載することにより公表する。公表日は3月下旬を予定している。

13 契約等の締結

落札者決定後、次のとおり協定及び契約を締結する。

- (1) 新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業に関する基本協定書
- (2) 新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業に関する基本契約書
- (3) 新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業に関する施設整備請負契約書
- (4) 新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業に関する運營業務委託契約書

14 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

武蔵野市契約事務規則第9条第2項第2号に定めるところにより免除する。

イ 契約保証金

(7) 施設整備期間における保証

施設整備期間における契約保証金の額は、施設整備費（新工場棟の引渡し後においては新工場棟に相当する施設整備費を除いた残額）の100分の10以上とし、詳細は施設整備請負契約第11条の定めるところによるものとする。

(1) 施設運営期間における保証

施設運営期間における契約保証金の額は、年間施設運営費の100分の10以上とし、詳細は運営業務委託契約第12条の定めるところによるものとする。

(3) 議会の議決を経なければならない契約であることについて

本事業の施設整備請負契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月武蔵野市条例第11号）の定めるところにより、武蔵野市議会の議決を経たうえ、契約を確定する。

(4) 入札の実施

この入札は、参加者が一人の場合においても、入札を実施する。

(5) 前払金の対象

本事業の施設整備請負契約は、前払金の対象である。

(6) 武蔵野市競争入札参加者心得の遵守

この告示に定めがないことについては、武蔵野市競争入札参加者心得（平成23年1月4日施行）に従うこと。

(7) その他

この入札の詳細は、入札説明書等を参照すること。

15 入札告示の掲示について

武蔵野市役所前掲示場により行う。

16 担当部局

(1) 本事業を所管する担当部局

武蔵野市環境部クリーンセンター

郵便番号 180-0012

住所 武蔵野市緑町3丁目1番5号

電話番号 0422-54-1221

ファクシミリ番号 0422-51-9194

(2) この入札に関する担当部局

武蔵野市財務部管財課

郵便番号 180-8777

住所 武蔵野市緑町2丁目2番28号本庁舎3階東棟

電話番号 0422-60-1817

ファクシミリ番号 0422-51-9164